



平成 28 年度研究 〈中学校〉

平成 28 年度 「いじめ対策に係る取組アンケート」  
調査結果報告

平成 29 年 3 月

神奈川県立総合教育センター

## 目 次

「いじめ対策に係る取組アンケート」調査概要	1
1 調査目的	
2 調査方法	
3 調査対象及び回答人数等	
「いじめ対策に係る取組アンケート」調査結果	2
1 設問1の結果及び分析について	
2 設問2の結果及び分析について	
3 設問3の結果及び分析について	
4 設問4の結果及び分析について	
5 設問5の結果及び分析について	
6 設問6の結果及び分析について	
7 設問7の結果及び分析について	
8 設問8の結果及び分析について	
「いじめ対策に係る取組アンケート」調査の記述回答（抜粋）	9
参考	15
いじめ対策に係る取組アンケート	

### 報告書をお読みいただく前に・・・

この報告には、県内 20 校の中学校の先生方に御協力いただいたアンケート調査の結果を掲載しています。そのため、所属校の実態とかけ離れている結果もあるかもしれません。しかし、この報告には、集計結果だけではなく、「結果を基に、どのように各学校のいじめ対策に係る取組を見直すか」という視点についても紹介しています。

「自分たちの日々の取組はいじめの未然防止のどの項目につながっているんだろう」、「自分たちの学校だったらどんな取組が考えられるだろう」などについて考えながらお読みください。

各ページにある吹き出しの文章は、

- ① 教職員の日々の取組や意識の現状を知る
- ② 現状から見直しのポイントを発見する
- ③ 見直しのポイントから取組を考える

という三つの視点で書かれています。



## 「いじめ対策に係る取組アンケート」調査概要

## 1 調査目的

各学校の「学校いじめ防止基本方針」に係る取組を見直し、より実効性のあるものにするために、教職員一人ひとりのいじめの未然防止に関連する日々の取組やいじめ対策を実践する中での不安などについてのアンケート調査を行った。

## 2 調査方法

質問紙による無記名でのアンケート調査

## 3 調査対象及び回答人数等

## (1) 調査対象

- 神奈川県内の公立中学校（政令指定都市・中核都市を除く）から、各市より1校、教育事務所管内の町村より1校（複数ある場合は1町村を選定）計20校を選定
- 管理職・事務職等を除く全ての教職員（スクールカウンセラー等を含む）

## (2) 回答人数及び内訳

- 回答人数 計 615 人（回収率 91%）
- 内訳

## 【役職】

総括教諭	91	教諭	366
養護教諭	20	臨時的任用教諭	93
非常勤講師	26	その他	16
未記入	3		

## 【経験年数】

5年以下	194	6～10年	136
11～15年	58	16～20年	27
21～25年	41	26～30年	53
31年以上	103	未記入	3

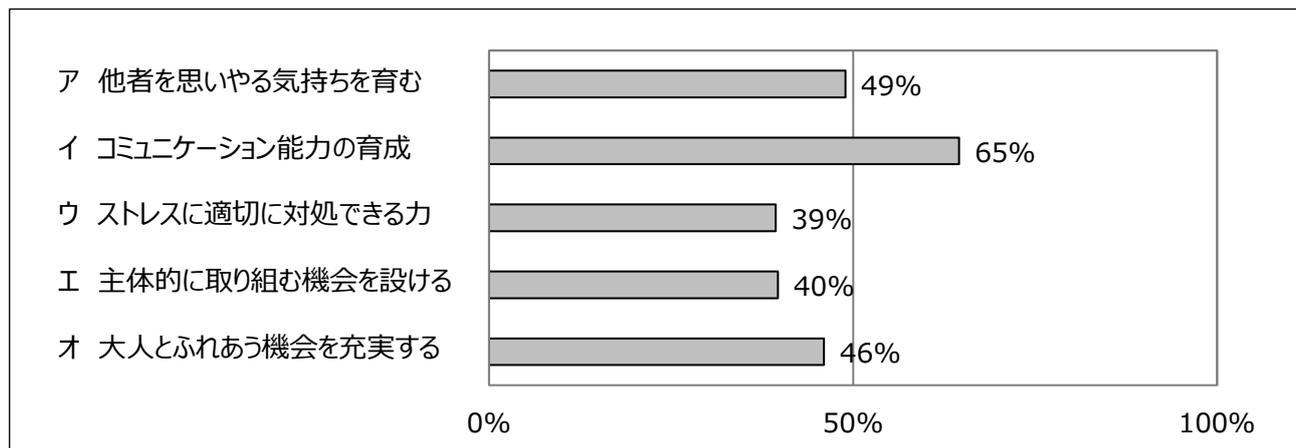
## 「いじめ対策に係る取組アンケート」 調査結果

### 1 設問1の結果及び分析について

設問内容：「神奈川県いじめ防止基本方針」の「4 いじめの防止等に関する対策の基本的な考え方

(1) いじめの未然防止」のア～オの項目の内容に関連すると考えられる日頃の取組について、関連する項目の記号をお書きの上、できるだけ多くの取組を具体的にお書きください。学校・学年・学級等、教育活動のどのような場面でも構いません。

※項目の内容の全文は次のページにあります。



各項目には次のような取組に関する記述がありました（P9参照）。

ア 道徳の時間の取組と学級における毎日の継続的な取組

イ 学習活動を通して自分の思いを他者に伝える機会を設定する取組

ウ 生徒の変化を丁寧に観察しストレスの要因を探る取組

エ いじめ防止プログラムの導入や生徒に企画・運営させる取組

オ 地域の行事に生徒を参加させる取組や家庭との連絡を密にする取組

グラフを見ると、「イ」の項目の記述が最も多く、生徒に他者と関わる機会を提供し、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいることが分かります。

① 授業等において、聞き方を指導したり発表の機会を多く設定したりして、子どものコミュニケーション能力を育成するために取り組んでいることが分かります。

② これまで、他の教職員が、どのようにコミュニケーション能力を育成しているかについて知る機会はありませんでした。

③ そこで、他の教職員の取組が、どのような成果につながっているかについて、教職員同士で共有する機会があると良いと思います。



① 他者を思いやる気持ちを育んだり、ストレスの要因を探ったり、地域と連携して生徒の自己肯定感を高めたりして、教職員が、あらゆる場面でいじめの未然防止に取り組んでいることが分かります。

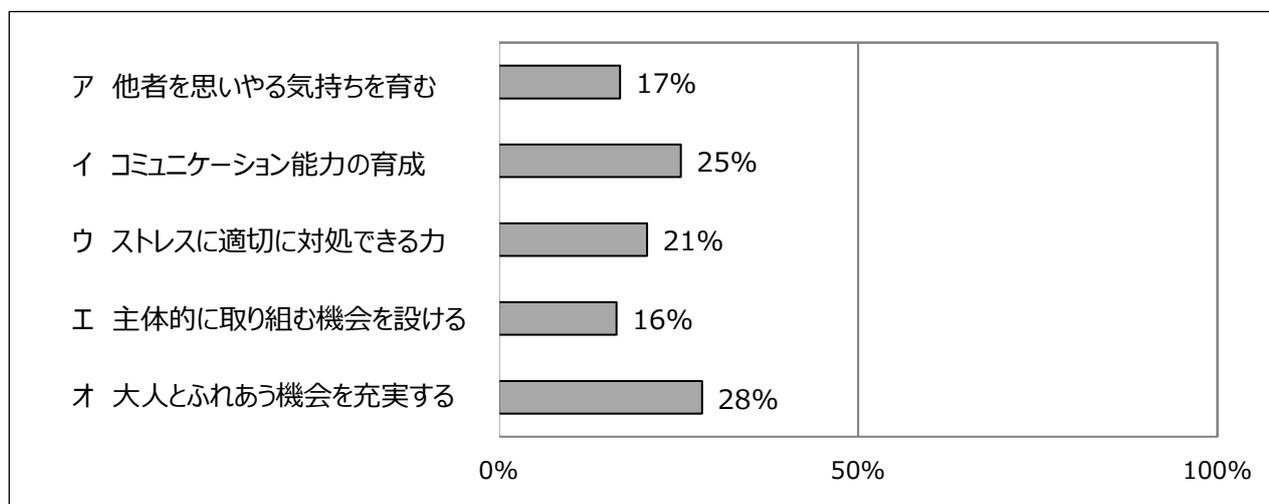
② これまでの取組の成果で、子どもが、「いじめは許されないものである」という意識を持つことができるようになってきていると思います。

③ 今後は、「どんな学校ならいじめが起きないのか」について子ども自身に考えさせ、子どもが主体的に学校づくりに参加できる仕組みを考えていきたいと思っています。



## 2 設問2の結果及び分析について

設問内容：設問1と同じア～オの項目から、今後、重点的に取り組みたい内容の記号を選び、取組のアイデアがあれば、お書きください（記号のみ可・複数回答可）。



設問2の記述を見ると、学校や生徒の実態に即した取組や、目指す生徒像や生徒に身に付けさせたい資質に関連した取組を考えていることが分かります（P14参照）。

- ① オの項目の記述を見ると、地域での活動を通して、生徒の自己肯定感を高めたいと考えている教職員がいることが分かります。
- ② しかし、地域や保護者との連携は、個人で対応できないことが多く、取組のアイデアがあってもどのように実践したら良いのか、その仕組みまでは理解できていません。
- ③ そこで、所属校が地域との連携をどのような仕組みで実践しているかについて、再確認する機会を設けた上で、取組のアイデアを出し合える場があると良いと思います。



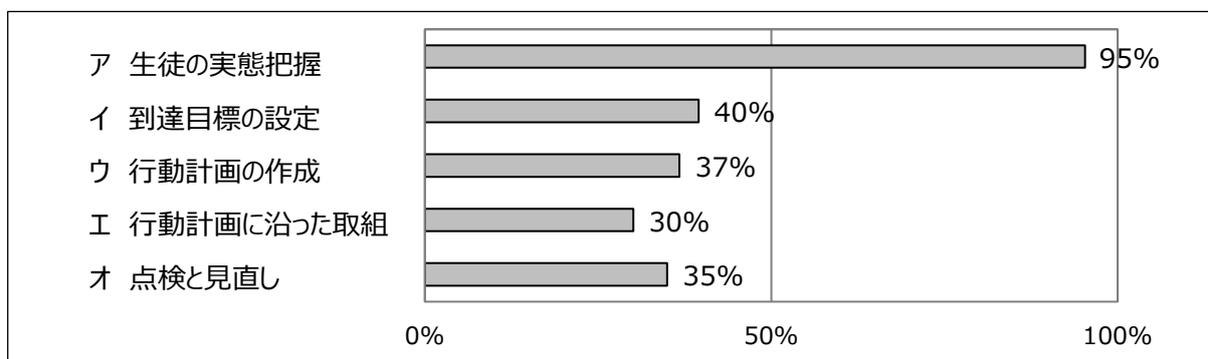
参考：「神奈川県いじめ防止基本方針」

「4 いじめの防止等に関する対策の基本的な考え方 (1) いじめの未然防止」(抜粋)

- ア** 家庭や学校においては、いじめの未然防止に向けて、道徳観や規範意識等の教育を通じて、“いのちを大切にすること”や“他者を思いやる気持ち”を育むことが重要です。
- イ** 学校は、子ども一人ひとりが、他者の大切さを認め、他者との関わりの中で、自分の思いを具体的な態度や行動で表せるようにするために、コミュニケーション能力等の育成に努めることが重要です。
- ウ** 学校は、子どもが抱えている人格形成の問題や、ストレス等の要因に着目し、その改善を図るとともに、ストレスに適切に対処できる力とそのもととなる性格形成等を様々な場面で育む観点も必要です。
- エ** 学校は、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」ことを教え、子どもたちが、いじめの問題について自ら考え、主体的に取り組む機会を設けることが重要です。
- オ** 子どもが、自分の存在が大人から認められていること、必要とされていることを意識できることが大切です。そのために、家庭や地域において、家族や大人とふれあう機会を充実するなど、大人は子どもを支えていく姿勢を示すことが必要です。

### 3 設問3の結果及び分析について

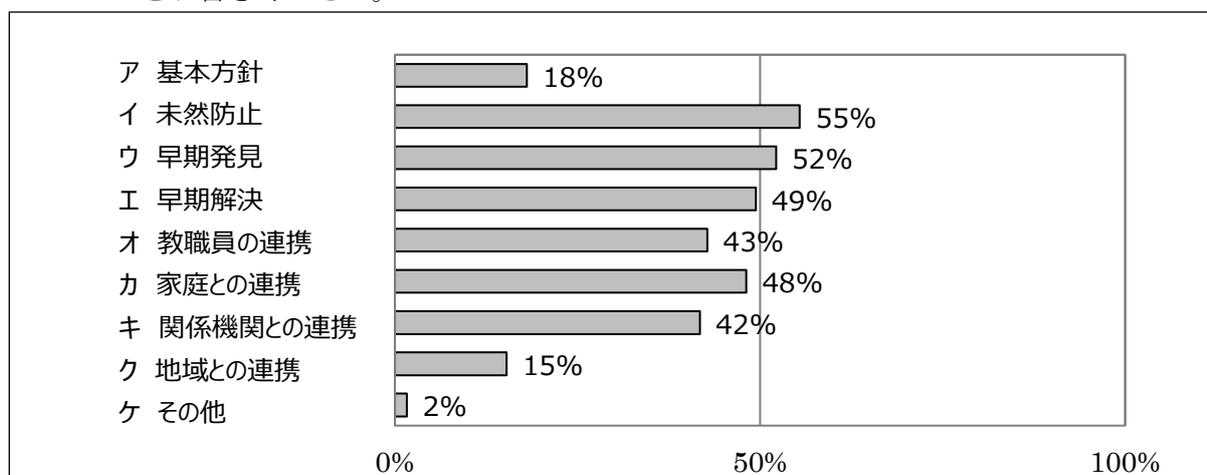
設問内容：いじめ対策について、学校全体や所属学年などで、取り組んでいると思うものを次のア～オから全て選び記号を○で囲んでください。



学校生活のあらゆる場面で、生徒の実態把握に努めていることが分かります。しかし、具体的な取組を行う上での目標設定や行動計画の作成、行動計画に沿った取組、実施後の点検と見直しについては、取り組んでいると回答する割合が低くなっています。

### 4 設問4の結果及び分析について

設問内容：今後、いじめ対策に係る校内研修会や会議等で、扱いたい内容（扱って欲しい内容）を全て選び、記号を○で囲んでください。「ケ その他」を選択した場合は、具体的な内容をお書きください。



未然防止や早期発見、家庭との連携を選択する割合が高いことから、いじめ対策に向けた生徒や保護者との具体的な関わり方について、研修等を行いたいと考えている教職員が多いことが分かります。

- ① 実態把握の取組は、アンケート調査や教育相談にとどまらず、学校生活のあらゆる時間を活用して子どもと関わったり観察したりする中で行われています。
- ② それでも、設問4の結果を見ると、校内研修会等で、いじめの未然防止や早期発見について扱って欲しいと回答する教職員が多いです。これは、自身の取組が効果的にいじめ対策につながっているかについて確認したいと考えているからではないでしょうか。
- ③ そこで、教職員一人ひとりの、いじめの未然防止や早期発見の取組を共有し、その方向性や成果について、意見交換したり協議したりする機会があると良いと思います。

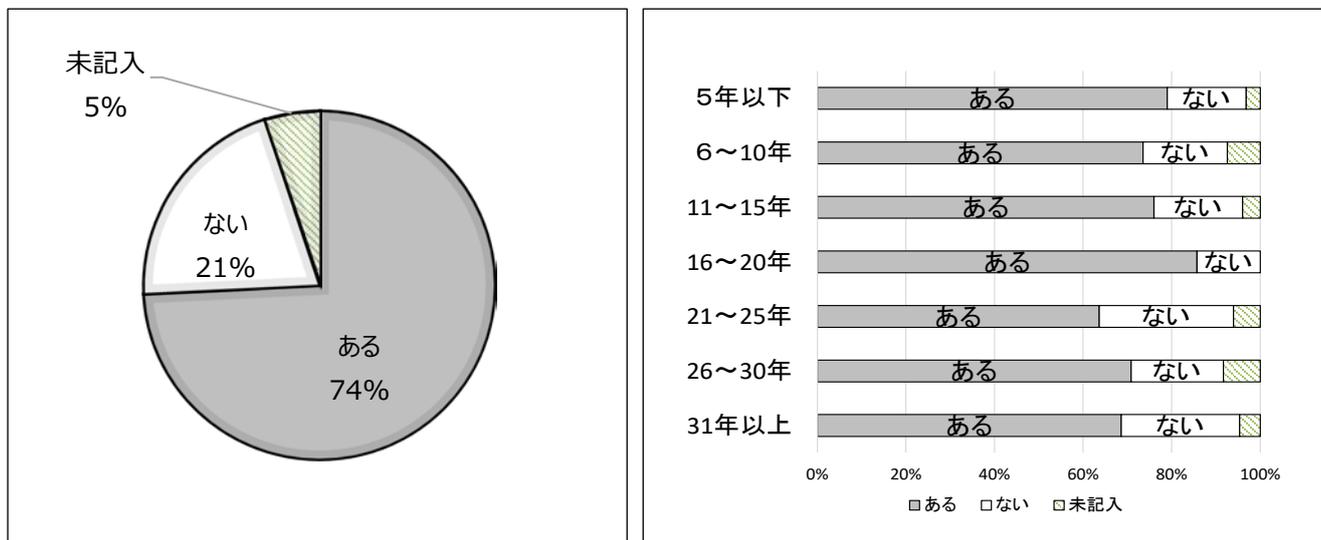


## 5 設問5の結果及び分析について

設問内容：いじめ対策について、不安に思っていることや困っていることはありますか。「ある」か「ない」かを○で囲んでください。

- ◆ 「ある」と答えた方にお聞きします。それはどのようなことですか。次のア～ケの中から全て選び記号を○で囲んでください。よろしければ具体的にお書きください。

### 【不安の有無の割合】



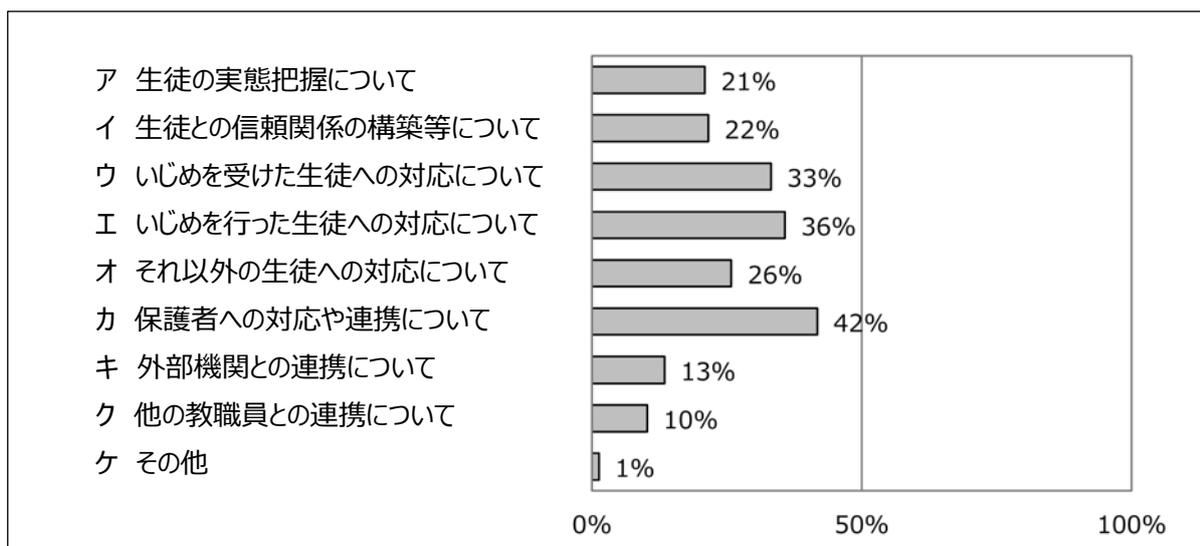
全体の74%の教職員が、いじめ対策について、不安に思っていることや困っていることがあると回答し、4人中3人の教職員が、何らかの不安や課題を抱えていることが分かりました。

また、「ある」と回答する割合は、経験年数にかかわらず高いことから、経験年数が長くなるにつれ、不安が少なくなるわけではないことも分かりました。

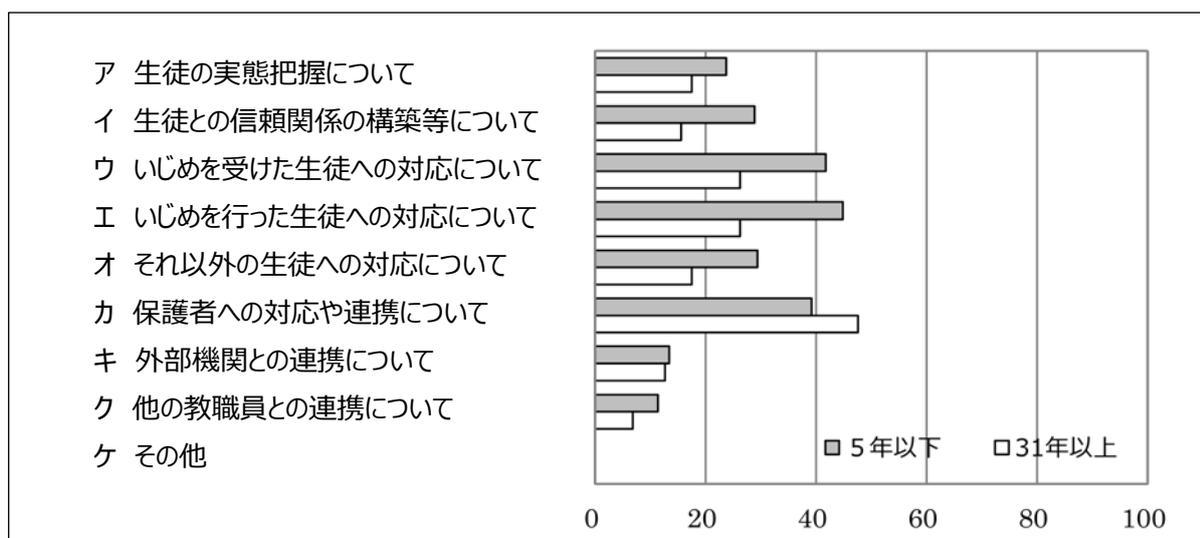
- ① 不安があると回答する割合は全体的に高く、経験年数別に見ても、どの年数においても不安があると回答する教職員が多いことが分かります。
- ② 不安があると回答する教職員と不安がないと回答する教職員との違いは、どこにあるのでしょうか。困ったときの対処の方法に何か違いがあるのかもしれませんが。
- ③ そこで、所属学年や校務分掌などの既存の枠組みを取り払い、不安の内容を共有したり、不安の解消方法を教え合ったり、新たな不安の解消方法を考えたりする機会があると良いと思います。



【不安の項目別の割合】



どのようなことについて不安に思っているかを項目別にみると、「カ 保護者への対応や連携について」が一番多く、次に、「エ いじめを行った生徒への対応について」となっています。



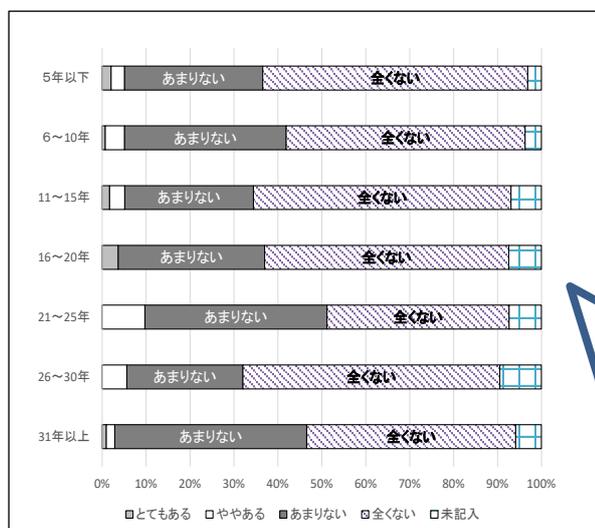
「5年以下」と「31年以上」の経験年数を取り出し、項目別に選択した割合をグラフにしました。「ア」～「オ」のような生徒と直接関わる項目については、「5年以下」の教職員が選択する割合の方が、「31年以上」の教職員より高くなっています。一方、「カ 保護者への対応や連携について」は、「31年以上」の教職員が選択する割合の方が、「5年以下」の教職員より高くなっています。

- ① 「保護者一人ひとりの、『いじめ』に対する意識や考え方が違うため対応が難しい」とする記述などから、日々、保護者との連携について悩みながら取り組んでいることが分かります。
- ② これまでは、いじめが起きてから保護者と連携することが多く、未然防止の段階から保護者と共通理解を図り取り組むことは、ほとんどありませんでした。
- ③ そこで、日頃から学校の方針を伝えていくことにとどまらず、保護者と教職員と一緒に「いじめ」について学び、協議できるような研修会や講演会などを企画したいと思います。



## 6 設問6の結果及び分析について

設問内容：いじめ対策について、他の教職員に相談したり、他の教職員からサポートされたりすることに抵抗感がありますか。該当するものを○で囲んでください。



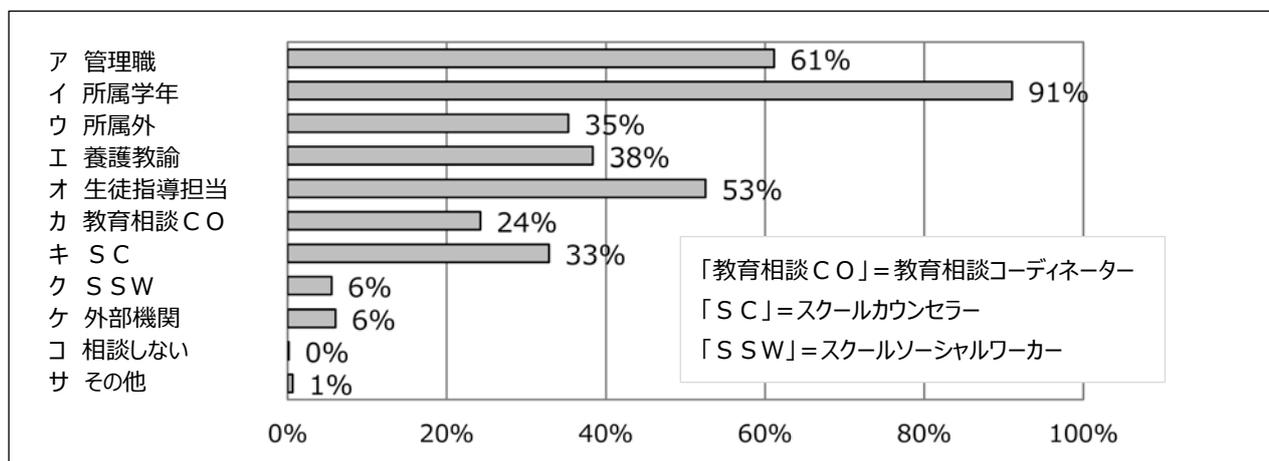
- ① 抵抗感があまりない・全くないと回答する教職員が多いことから、教職員同士にサポートし合える関係が構築されていることが分かります。
- ② 一方、他の教職員が、実際どんなときにサポートしてほしいと考えているかについては、詳しく話し合ったことはありませんでした。
- ③ そこで、これまでの困ったときの事例を基に、効果的なサポートの方法について、アイデアを出し合える場があると良いと思います。



他の教職員からサポートされることに抵抗感があるかについての回答を、経験年数別にみると、どの年数でも、ほとんどの教職員が「抵抗感があまりない・全くない」を選択しています。いじめ対策について不安に感じたり困ったりしたときには、他の教職員に相談したりアドバイスを受けてたりすることができる関係や体制が整っているようです。

## 7 設問7の結果及び分析について

設問内容：いじめ対策について困ったり悩んだりしたときは、誰に相談しますか。次のア～サの中から全て選び記号を○で囲んでください。



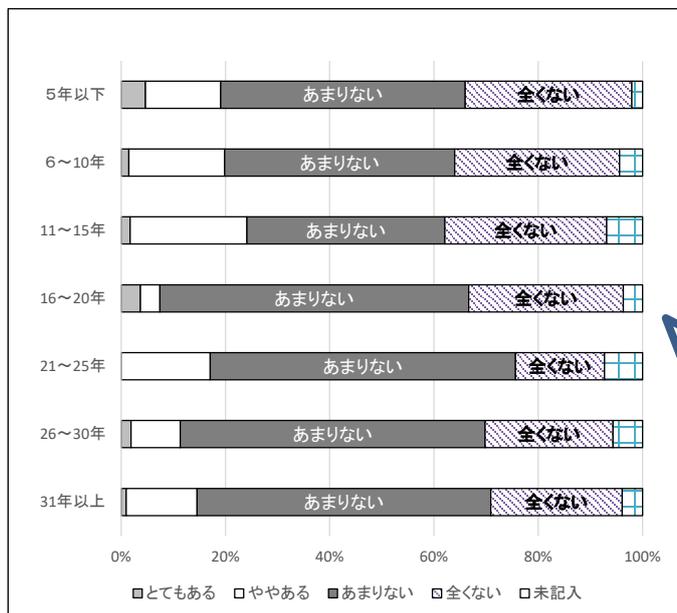
相談相手については、ほとんどの教職員が所属学年を選択した上で、さらに複数の相談相手を回答していました。

- ① 多くの教職員が、所属学年を中心に、いじめ対策について相談する相手がいることが分かります。
- ② いじめ対策については、学年単位で取り組むことが多く、他の学年の教職員が、どのような方針で取り組んでいるのか、どんなことで困っているのかについては、あまり理解できていません。
- ③ そこで、生徒指導担当や教育相談COと連携し、学年間で共有する機会があると良いと思います。



### 8 設問8の結果及び分析について

設問内容：いじめ対策に取り組む中で、いじめの認知件数が増えることがあります。そのことに抵抗感がありますか。該当するものを○で囲んでください。



- ① いじめの認知件数が増えることに「抵抗感があまりない」と回答する教職員がどの年数も多くなっています。
- ② 「抵抗感があまりない」と回答した教職員の中にも、以前は抵抗感があった方がいるのではないのでしょうか。
- ③ そこで、なぜ抵抗感がなくなってきたのかを聞き、その内容を「いじめの認知」などの共通理解のために、まだ抵抗感がある教職員や地域の方々へ紹介したいと思います。



いじめの認知件数が増えることに抵抗感があるかについての回答を、経験年数別にみると、どの経験年数でも、「抵抗感があまりない・全くない」と回答する割合が高くなっています。これは、国や県などの、いじめの認知件数が増えることを肯定的に捉えるという方針が、教職員に理解されている結果といえます。

いじめを未然に防ぐことや重大事態に発展させないための取組のポイントは、先生方日々の取組のうまくいっていることの中にこそあると思います。しかし、日々の業務の中で、うまくいっていないことに焦点を当て改善点を話し合うことはあっても、うまくいっていることを話し合うことは、なかなかないのではないのでしょうか。

本研究の「いじめ対策に係る取組アンケート」は、教職員のうまくいっている取組に焦点を当てられるように作成しました。

このアンケート調査や調査結果報告をお読みになり、「いじめ対策に活用してみよう」と思っていただけましたら、所属校でアンケート調査を実施し、日々の取組のうまくいっていることを数多く発見し、学校全体で共有してください。

そして、共有したことを基にして学校のいじめ対策を見直し、その後の取組にいかしていただけましたら幸いです。



## 「いじめ対策に係る取組アンケート」調査の記述回答（抜粋）

※ 個人が特定される恐れのあるものは掲載していません。

## 設問1 アの項目の記述回答（抜粋）

- 道徳の時間を見直し、生徒の実態に応じた指導を必要に応じて取り入れている。
- 家庭との連絡を密に行い、家庭での様子なども確認して子どもと関わっている。家庭環境や大人の振る舞い等に関して子どもは敏感であるため、協力して取り組んでいる。
- 道徳の授業の中で他者を思いやる心を育てるため、考えに違いがあることやお互い認め合う活動を教職員側が意識して取り組んでいる。
- 人権週間だけでなく、月に1回、帰りの学活で全校一斉に人権作文等を読み、他者を思いやる気持ちや考えを持てるようにしている。
- 道徳の授業や学活等で読み物などによる指導、日頃の出来事（悪口を言う、からかうなど）から規範意識等につなげていく指導を行っている。
- 教室をきれいにすることなど、机を整頓することを心掛けている。
- 生徒間で起こったトラブル（主に言葉遣いの部分）を全体で共有して、学級通信を通してどうすることが大切か考えさせている。また、「言葉遣い」の指導の一つとして、その時のクラスの状況に合った内容を学級通信に掲載するようにしている。
- スマートフォンや携帯電話の使い方を、生徒とともに考えていくことによって、生徒に道徳観や規範意識を身に付けさせたいと思い活動している。
- 言葉の使い方や、休み時間の遊び方等で、相手を傷つけないような配慮ができるように、身近な例を出し、生徒が理解しやすいよう学活で話をする機会を作っている。
- 「ありがとうの木」を作り、感謝（ありがとう）の気持ちを葉に書いて表している。
- 場面に応じて、互いに気持ちよく生活するために「マナーを守ろう」、「自分がされて嫌なことはしないようにしよう」等の話をしている。
- 道徳や学級活動において、規範意識にも一人ひとり違いがあり、多様性がクラスの中にあることを伝えている。
- 他者の心を傷つける行為があった場合、両者の個別指導を丁寧に行い、クラスや学年に関わる時は、学年集会を開き、再発防止に努めている。
- 学校全体で、どの生徒も落ち着ける居場所づくりに取り組み、他者を思いやる気持ちを育てている。
- 朝、クラスの窓を開けるときに、机の上にいたずら書きがないか調べている。あった場合、事前に記録を取って消しておく。朝、生徒が来る前に、トイレにいたずら書きがないか、トイレが汚れていないかチェックしている。
- 保護者アンケートを実施して、子どもの周囲に困っていることがないかを知る機会を作っている。
- 相手を思いやるという気持ちは相手を尊敬する気持ちにつながり、相手を尊敬する気持ちを持つということは、とても大切なことだということを、自分自身のこれまでの体験談などを交えながら、様々な場面で伝えている。
- 道徳の授業で、自分の意見を言いやすい雰囲気づくりを学級内で意識している。
- 授業の中で、「親子の絆」や「友人との関わり」がテーマの作品を扱うときには、作品の中のことで終わらせるのではなく、自分の置かれている状況と照らし合わせながら考えさせている。
- 連絡帳を活用し家庭との連携を深めている。家庭とのやり取りの情報を活用しながら、いのちの大切さや他者を大切にする気持ちが育成できるようにしている。
- 道徳の授業の中で、いのちの大切さや自他を大切にする内容を学年統一で取り扱っている（学年で、事前の打ち合わせも行っている）。

## 設問1 イの項目の記述回答（抜粋）

- 教え合い学習の中で課題内容をよく理解できている生徒が、理解に不安がある生徒に対して説明する取組をしている。他者へ分かりやすく説明することで他者への思いやりの心が育まれると同時に、教科の学習内容への理解が深まる。
- 体育祭での縦割り編成や合唱祭でのクラスの取組、野外活動での炊事やゲーム活動などで他者を意識した活動の場を設定している。
- コミュニケーションの基本として人の話を聞く姿勢、質問の仕方、発言の仕方を指導した上で話し合い活動を行っている。
- 支援級では、人との関わり方や、話し方、態度の面では個別に指導している。生徒が納得いくまで、相手の気持ちと自分の気持ちを整理するために、気持ちを単語にして紙に書き出したり、「相手の気持ちはどうだったかな」など、個人で考えさせたりすることをしている。
- 授業の中や日常の会話の中で他者の意見を否定するような反応ではなく、うなずきながら聞いたり、笑顔（表情）で聞いたりすると良いことを伝えている。
- 席替えの前に、新しい班員に対するふわふわ言葉を書き合っている。
- 学級新聞づくりを通してコミュニケーション能力の育成、他者を認める態度の育成を図っている。
- 帰りの学活の中で、日直等が、「今日頑張っていた人」などの話をする機会を設定している。互いを認め合う心の育成につながればと思っている。
- 毎週金曜日に、クラスメイトの名前が書かれた紙をランダムに配布し、配られた生徒の良いところを書き、本人に渡るようにする取組をしている。
- 発言をする際に、自分の意見を述べてから、その根拠や理由を続けるように指導している。
- 朝の会で、なるべく生徒に自分のことを話させるなど、生徒の発言の機会を増やして、生徒同士のコミュニケーションを促している。
- 委員会活動では全校でのレクリエーションを行っており、学年を越えた関わりにおいて、コミュニケーション能力の育成に努めている。
- 生徒に、他者の良いところを書き出し発表させる。自分では気付かない面を他者が認めてくれることで自己肯定感につながり、コミュニケーションを図る一助になっている。
- 帰りの会で、1日の中でうれしかったことや新たな発見などを共有している。班で行い、必ず相手の発言を拍手で受け入れ、少しずつ質問を広げるなど、認め合い、コミュニケーションを取る力を養っている。
- 委員会活動の一つとして、行事の中で、他者が、うれしい声掛けをしてくれたことを、学校全体に発表するという取組をしている。
- 予約がないときの相談室をサロン形式で開放している。来室する生徒には、コミュニケーションに課題がある生徒も多いため、SSTのような関わりを取り入れている。
- 年間で4回、朝のHRの時間を使い、人間関係ワークを行い、生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組んでいる。
- スクールバディトレーニングの中で、人との距離感の感じ方の違いや人とのコミュニケーションにおいて大切なことを学習している。
- 思ったことを全て言うのではなく、「聞いた相手がどのような気持ちになるか」を考えてから言うことを日頃から生徒に伝えている。
- 帰りの学活で、その日、クラスに貢献した人を生徒同士で伝え合うコーナーを作っている。
- 話の中で、気持ちをきちんと言葉で伝えるように指導している。子どもは面倒くさいと感じるとすぐに「分からない」、「知らない」、「忘れた」と言うことがあるので、それでは相手に伝わらないということと、気持ちを言葉にする大切さを伝えている。
- 生徒会活動のあいさつ運動に、部活動単位で参加してもらっている。部活と協働することで、様々な人と交流する機会を設けている。

## 設問1 ウの項目の記述回答（抜粋）

- 日頃から生徒の表情や態度に気を配り、少しでも変化が見られる生徒には声掛けをして、話を聞き、相談に乗ることに努めている。
- 日常生活の中で、言葉に出して相談しにくいことでも、担任との交換日記のようなコミュニケーションツールを活用して、生徒との信頼関係を築くなど、相談しやすい環境を整えることができていると思う。
- 相談室来室の際に書く問診票には、悩みや疲れに関する項目もあり、子どもが抱える問題などに気付くことができるようにしている。
- 月に1度、生徒向けにアンケート調査を行い、調査結果の中で、気になることがなくても、個人面談を行い支援している。
- 子どもに対応する際は、表に現れている問題や表面的な態度に惑わされず、その行動・態度に潜む要因を子どもの情報から推測し、柔軟に対応できるようにしている。
- 日頃から、子どもたちの表情に着目し、不安や悩み、抱えている問題に気付くようにして、ストレス等の対処について、相談に乗りながら改善するよう支援している。
- ソーシャルスキルトレーニングを授業の中に取り入れている。
- イライラの感情を暴力やいじめという形で表出してしまう生徒がいるため、生徒指導の中で、自分の感情をどのように処理したらよいのかを伝えるようにしている。
- 休み時間に生徒が友達と楽しく過ごしているかなど、誰とどんな風に過ごしているかを観察している。その中で気付いたことは授業担当に相談している。
- 何らかのストレスを抱えているように見える子どもに声を掛け、それを話題にできる場合は、学級で考えさせている。
- 家庭との連絡帳を通して、ストレスの要因等について連絡を密に取っている。
- 年間計画の下、年に数回外部の方を招いて、ソーシャルスキルトレーニングを実践している。
- 学校で定期的に子どもに対するアンケート調査を実施し、悩みを抱えていないかを把握し、個人との面談も行っている。
- 1日一人、放課後を利用して生徒全員と二者面談を行っている。
- 集団生活において、自分の考えを主張することと同じくらい、我慢することも大切だということについて、学年集会や学級通信で伝えている。自分の思い通りにならないことを、全てストレスとして受け止めないよう心掛けることを伝えている。
- 生徒指導において、何かが起きた際に、当事者である生徒自身が、起きたことを整理し善悪の判断ができるように話している。その際、生徒の考えを力づくで変えるのではなく、自分が接し方や伝え方を変えていくことを意識している。
- 年間5回以上、生徒一人ひとりと担任が面談をし、生徒の悩みやストレスの発見に努めている。
- 休み時間に教室やろう下で、生徒の様子を見守り、生徒理解の深化を図っている。積極的に生徒の良い部分を見付け、本人に伝えるようにしている。スクールカウンセラーとも協力して個々に合った対応をしている。
- 毎日帰りの会で、個人日記を書かせ、それを担任とやり取りをすることで、生徒がストレスに感じていることや、言いたいことを主張できる場を設定している。
- 生徒指導担当通信に、自分の感情をコントロールすることについて掲載し、ストレスの対処の仕方への意識を高めている。
- 朝の会の始まる前から、生徒を観察し、表情や態度などをチェックして、気になった生徒に対しては、話をするなどして要因を探っている。
- 学級担任による教育相談だけでなく、学年職員全体で相談体制を整えている。
- 学級の中で、生徒のイライラの原因を話し合い、やってしまった良くないことやイライラの対処の方法をみんなで考え、対処の方法などを標語にして意識させている。

設問1 エの項目の記述回答（抜粋）

- 学校全体で、いじめをなくすための組織づくりをしている。その組織のメンバーを生徒から募集し、学校全体で「いじめをなくそう」、「いじめは許されない」という意識を育てている。
- 学校全体で、人権について、生徒同士が意見交換をする時間を設けている。
- 学級でいじめ対策のスローガンを考え、学校掲示をして学級の中で実践している。
- 生徒会本部役員を中心に「暴言・暴力・防止週間」を設けている。ポスターの作成や呼び掛けなどの活動をしている。
- 学級活動や集会などの場面で、「いじめは絶対に許されない行為である」と折に触れ話をしている。
- 生徒会で、人権に関する川柳を作るなどして、啓発活動を行っている。
- 外部講師を招聘して「いじめ予防教室」を第1学年の全学級で行った。その中でいじめについて班で討議するなど、生徒が主体的に考える機会を設けた。
- 学級全体に、他者をばかにしたり傷つけたりする発言や行動について、「絶対許されないことである」という話をする。また、そのことについて、考える時間を取っている。
- スクールバディの活動を定期的に他の生徒に伝えている。自分たちの仲間が、いじめ問題に取り組んでいるという事実が、いじめを隠そうとする集団心理を抑制していると思う。実際、「スクールバディがあるので何かあったら助けてもらえる場がある」と思っている生徒もいるようだ。
- ニュースでいじめの問題が取り上げられたとき、それを教科の時事教材として授業の中で扱うことがある。その時は、子どもに考える時間を与えている。
- 道徳の授業、人権講演会等でいじめや命の大切さ、他者を思いやる気持ちについて触れ、生徒が考える機会を設けている。
- いじめのアンケート調査を実施する際、いじめ問題について考える時間を設定している。
- 学級開きでいじめは絶対に許さないこと、そして、いじめを見ている人も同じであることを伝えている。
- 「いじめゼロ」をスローガンにして、各クラスで、「行動宣言」を決めている。その「行動宣言」を決める前に、いじめについて考える授業を行っている。
- 子どもの何気ない言動にも注意を払い、いじめに発展する可能性があると思われる時などは、立場を自分に置きかえて、考えさせる機会を設けるようにしている。
- 学級通信などに「いじめについてどう考えるのか」についての生徒一人ひとりの意見を載せている。
- いじめの問題に対して、今もなお根強く残る「いじめられる側にも問題がある」、「大人に言いつけることは卑怯である」、「いじめは見ているだけなら問題ない」などの考えは誤りであることを様々な場面で指導している。
- いじめにつながりそうな案件（遊び方等）を全体で共有して、いじめへの認識を定着させている。
- 帰りの学活で、生活の反省を行い、人の迷惑になることや人が嫌がることについて、クラス全体で改善していくことを確認している。
- 生徒会の取組として、プラスの言葉を増やす運動やあいさつ運動、いじめ撲滅宣言などを行っている。
- いじめと認知された案件については、学級のみの問題とせず、学年全体で考え、共有化している。
- 日常のニュースの中のいじめに関する事例を挙げ、いじめについて自ら考える場を設けるようにしている。
- 担任だけでなく、ゲストティーチャーなど、いろいろな人から話を聞くことによって、いじめは絶対に許されない行為であるという意識を高める。
- 校長講話を聞いた後の振り返りや道徳の授業を通じて、生徒一人ひとりがいじめについてじっくり考える時間を取ることを継続的に行っている。
- 好ましくない行為に対して、生徒になぜいけないのか考えさせ、意見を聞くようにしている。

## 設問1 オの項目の記述回答（抜粋）

- 一言日記を帰りの会で行い、どんな言葉にも肯定的な言葉で返し、一人ひとりを承認している。
- 学級通信や日常の家庭への電話連絡などを通して、子どもの良いところを家庭へ伝えている。
- お祭の手伝いや、地域のゴミ拾いなどで、大人と共に作業を行い、触れ合う機会を設けている。
- 新入生説明会等で、保護者向けの子どもの健康管理についての話の中で、子どもに自己肯定感を育む大人の姿勢について話をしている。
- 部活動においては、自らが努力することで、周囲の人が喜んでくれることや自らの言動が変わることなどで、大人に認めてもらえるようになることなど、常に人との関わりを意識させている。
- 生徒会の取組の一つとして、月に1回地域清掃を行っている。
- 学校全体で、土曜日の半日、地域の方と、防災活動や奉仕作業を行っている。
- 相談室に来た生徒が、大人は力になってくれる、味方になってもらえて良かった、安心したという感情を持てるように対応している。
- 学級通信に、良い行いなどを名前とともに載せ、大人が認めるだけでなく、クラスの友達にも知らせるようにしている。
- 小学校行事(バザー) や地域行事(小学生ドッジボール大会) へ、中学生ボランティアを募集し、参加を促して、地域の方々との触れ合いの場を設けている。
- 学年の取組として、両親から子どもたちへ「生まれてきてくれてありがとう」等のメッセージを伝える機会を設け、一人ひとりの存在の大切さを伝えている。
- 部活動で生徒の保護者や、卒業生とその保護者などを積極的に招待し、練習・試合の風景・様子を見てもらい、多くの大人と関わられるようにしている。
- 委員会活動で、保護者と一緒にひまわりを育て、大人との協働の機会を設けた。
- 家庭との連絡を密に行い、家庭の様子を確認して子どもと関わっている。家庭環境の変化や大人の振る舞いに関して子どもは敏感であるため、協力して取り組んでいる。
- 地域の人参加できる文化祭を行っている。
- クラスの仕事をクラス全員に割り振り、誰かがその仕事をしないと困ってしまう状況を作り、自己有用感を高めている。
- 生徒が、「がんばったこと」を教室に掲示し、他の教科の教職員からも、肯定的な言葉掛けができるように工夫している。
- 教職員が一人でやるのではなく、生徒とともに協力して学級を作っている。そうすることで、生徒自身が、他の人から必要とされていることなど、存在意義を確認することができている。
- ボランティア活動に参加することを日頃から推奨し、地域との関わりの中で自分の存在が認められていることを自覚できる機会を持てるよう促している。
- 放課後の補習に、多くの教職員が参加し、学習への意識付けや、人間関係づくりの一助としている。
- 支援級の生徒の実態に合った役割を与え、自己肯定感を高められるようにしている。
- 三者面談や二者面談の中で、生徒に対し、大人が子どもを支えていく姿勢を示している。
- 部活動において、年に1～2度、家族大会を開催し、生徒が自分の得意分野の取組を家族に見せて、一緒に体験しながら触れ合う機会を作っている。
- 生徒が相談できる機会を増やし、大人がいつでも相談を聞く姿勢を見せる。
- 保護者から行事などの感想や意見を寄せてもらい、それを通信等で、子どもに向けて発信する。
- 清掃後の反省会の時に、よくできたところを具体的にほめる。また、多くの教職員より、声を掛けてもらえるように、学級内の取組でも、良いところは積極的に担任から他の教職員に発信し、生徒を承認してもらえる機会が増えるよう心掛けた。
- 生徒に何か心配なことがあれば、すぐに家庭連絡をしている。学校と保護者が連携して、生徒を見守っていることを伝えている。

## 設問2 ア～オの項目の記述回答（抜粋）

### 【アの項目の記述】

- 外部専門機関の方の講演会を設ける（保護者も参加できるようにするか、別に場を設ける）。
- 道徳教育を学校全体で見直す。
- 学級全体で他者を思いやる気持ちを育めるよう、学級目標にして意識を高めている。
- 道徳の副読本にある読み物資料の活用以外に、過去、実際に起こってしまったいじめの実例を紹介し教材としたい。そうすることにより、生徒は実感が伴い理解できると思う。

### 【イの項目の記述】

- 学校生活の多くの場面で意志を伝え合うトレーニングがしたい。授業の中でグループ活動をできるだけ取り入れていく。
- 日常生活の中で、班長などのリーダーだけではなく多くの生徒が参加し、自然とサポート（見守り、手助け）が出来るような機会を設定したい。
- 学級活動や道徳などで、アサーショントレーニングを取り入れる。
- 教職員と生徒で、お互いに声を掛けやすい雰囲気を作る。そのために、教職員からあいさつをすること、忙しそうな雰囲気を出さないことを意識する。

### 【ウの項目の記述】

- 昼休みや放課後などにいつも開設されていて、子どもが自由に入って話せるスペースを作る。生徒が言えないことも言えるようになるような空間を作り、遊びを通して心理的アプローチができるような専門的な働き掛けができる場ができれば良いと思う。
- 近年の生徒の状況を考え、一つの相談手段として、「SNSを用いた相談先」などを用意できないかと考える。
- 子どもたちは、仲間同士の人間関係に苦慮しているだけでなく、大人からの評価や進学、成績などでストレスfulな日々を送っていると思う。子どもたちを認める気持ちをすべての教職員が持てるよう、年に最低2回以上は、適応指導についての研修の機会を持ちたいと考えている。
- 距離感の難しい生徒が少なくないので、パーソナルスペースを具体的に分かりやすく伝え、体験する授業を設定する。

### 【エの項目の記述】

- スクールバディ活動は、1年生が発信しているので、この活動を現在の2年生に広げ、新入生も参加しやすくなるよう工夫していきたい。
- いじめの様態の中には、言葉だけでは伝わらないことがあるので、ビデオや職員によるロールプレイなど、分かりやすく伝え、いじめについて考えさせる。
- 生徒会や学級委員を中心に「人権カルタ」の作成をする。絵札はポスター化して、学区内の町内に掲示していく。
- 道徳の授業で、ロールプレイングなどで、いじめを受ける辛さを感じ、絶対やってはいけないことであるということを、一人ひとりが考える場を設定する。

### 【オの項目の記述】

- 地域の方に協力していただき、地域食材の活用について、農業体験等を通して学ばせたい。
- 支援級での活動として、自分たちの作品を、お世話になっている方々にプレゼントすることで、触れ合う機会を増やす。
- 現在、委員会活動で取り組んでいるボランティア活動を、全校生徒に応募して多数の参加を得る。
- 自己肯定感が低いと感じられる生徒がいるので、自己肯定感を高める工夫を学校と家庭が連携して取り組める活動を考える。

## 参考

## いじめ対策に係る取組アンケート

経験年数                      年（非常勤・臨時的任用期間も含む）

該当する項目全てを○で囲んでください。

（ 総括教諭 ・ 教諭 ・ 養護教諭 ・ 臨時的任用職員 ・ 非常勤講師  
生徒指導主任 ・ 教育相談コーディネーター ・ その他（                      ） ）

※ スクールカウンセラー等、上記に該当がない場合は、その他に御記入ください。

いじめ防止対策推進法が施行されてから3年が経ちます。各学校では、いじめ対策に係る教職員の共通理解の徹底や校内研修の充実及び保護者や地域との連携など、「学校いじめ防止基本方針」を基に、年々取組の充実が図られていることと存じます。

このアンケート調査は、調査協力校における、いじめの未然防止につながる取組状況を収集・分析し、その結果を県内の各中学校に発信し、取組の改善等に役立てていただくことを目的としています。御多用中大変恐縮ですが、御協力をお願いいたします。

なお、アンケート調査の結果の公表につきましては、集計したもののみを使用しますので、市町村名や学校名等は公表いたしません。

※ 設問は「8」まであります。現所属校の取組や現在感じていること等について御回答ください。

※ 答えにくい設問につきましては、無理せず可能な範囲で御回答ください。

次は、「神奈川県いじめ防止基本方針」の「4 いじめの防止等に関する対策の基本的な考え方 (1) いじめの未然防止」からの抜粋です（以下「基本方針『抜粋』」という）。これらを読み次の設問にお答えください。

- ア 家庭や学校においては、いじめの未然防止に向けて、道徳観や規範意識等の教育を通じて、“いのちを大切にすること”や“他者を思いやる気持ち”を育むことが重要です。
- イ 学校は、子ども一人ひとりが、他者の大切さを認め、他者との関わりの中で、自分の思いを具体的な態度や行動で表せるようにするために、コミュニケーション能力等の育成に努めることが重要です。
- ウ 学校は、子どもが抱えている人格形成の問題や、ストレス等の要因に着目し、その改善を図るとともに、ストレスに適切に対処できる力とそのもととなる性格形成等を様々な場面で育む観点も必要です。
- エ 学校は、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」ことを教え、子どもたちが、いじめの問題について自ら考え、主体的に取り組む機会を設けることが重要です。
- オ 子どもが、自分の存在が大人から認められていること、必要とされていることを意識できることが大切です。そのために、家庭や地域において、家族や大人とふれあう機会を充実するなど、大人は子どもを支えていく姿勢を示すことが必要です。

1 「基本方針『抜粋』」のア～オの項目の内容に関連すると考えられる日頃の取組について、例のように関連する項目の記号をお書きの上、できるだけ多くの取組を具体的にお書きください。学校・学年・学級等、教育活動のどのような場面でも構いません。

また、「日頃の取組」にお書きいただいた具体例の中で、いじめの未然防止と意識しないで取り組んだものの記号は、例のように○で囲んでください。

(例)

記号	日頃の取組
①	学校全体で授業改善に取り組んでおり、「発言の際、その根拠を明確に提示すること」を校内研究のテーマとしている。
オ	私は、帰りの会で、その日クラスに貢献した人を伝え、承認し合う時間を設けている。

記号	日頃の取組

2 「基本方針『抜粋』」のア～オの項目から、今後、重点的に取り組みたい内容の記号を選び、取組のアイデアがあれば、例のようにお書きください（記号のみ可・複数回答可）。

(例)

記号	取組のアイデア
ウ オ	地域の人々も参加できる、美化作業やボランティア活動を行い、普段関わりの少ない大人との協働の機会を設定する。

記号	取組のアイデア



## <参考文献>

神奈川県教育委員会 2014 「神奈川県いじめ防止基本方針」

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/705787.pdf>

国立教育政策研究所 2015 「生徒指導リーフ いじめに関する『認識の共有』と『行動の一元化』」

<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf21.pdf>

文部科学省 2016 「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/124/houkoku/\\_icsFiles/afielldfile/2016/11/02/1379121\\_001\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/124/houkoku/_icsFiles/afielldfile/2016/11/02/1379121_001_1.pdf)

## <作成関係者>

<助言者>

東海大学文学部心理・社会学科教授 芳川玲子

<神奈川県立総合教育センター>

所 属	職 名	氏 名
教育課題研究課	指導担当主事	田中恵美
教育課題研究課	指導主事	久本卓人
教育課題研究課	教育指導員	平野昭雄

平成 28 年度研究 <中学校>

### 平成 28 年度「いじめ対策に係る取組アンケート」 調査結果報告

発 行 平成 29 年 3 月

発行所 神奈川県立総合教育センター

〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1

電話 (0466)81-1659 (教育課題研究課 直通)

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

※本報告書については、ホームページで閲覧できます。



再生紙を使用しています



神奈川県立総合教育センター

善行庁舎  
〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1  
TEL (0466) 81-0188 【代表】  
FAX (0466) 84-2040  
ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

亀井野庁舎（教育相談センター）  
〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4  
TEL (0466) 81-8521 【代表】  
FAX (0466) 83-4500

